【計算書類の注記の記載例】

計算書類の注記

以下に示すものは，想定される注記を例示したものです。該当事項がない場合は記載不

要です。

なお，認定特定非営利活動法人においては，次の事項については，詳細な表示，注記の

充実を図ることが望まれます。

・ボランティア等を計上する場合の金額換算方法

・使途等が制約された寄附金等（対象事業及び実施期間が定められている補助金等を含

む）の内容，使用状況

・事業費と管理費の按分方法

・会費の計上方法

・現物寄附の評価方法

１ 重要な会計方針

計算書類の作成は，NPO 法人会計基準（2010 年７月 20 日 2017 年 12 月 12 日最終改正

NPO 法人会計基準協議会）によっています。

1. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

どの会計基準に基づいて作成したか記載する。

1. 固定資産の減価償却の方法

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

1. 引当金の計上基準 ・退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため，当期末における退職給付債務に基づき当期末に発生していると認められる金額を計上しています。なお，退職給付債務は期末自己都合要支給額に基づいて計算しています。

・○○引当金

1. 施設の提供等の物的サービスを受けた場合の会計処理施設の提供等の物的サービスの受入れは，活動計算書に計上しています。

また，計上額の算定方法は「４．施設の提供等の物的サービスの受入の内訳」に記載しています。

1. ボランティアによる役務の提供

ボランティアによる役務の提供は，「５．活動の原価の算定にあたって必要なボランティアによる役務の提供の内訳」として注記しています。

1. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は，税込方式によっています。

消費税を購入価格や販売価格に含めて記帳する方法である「税込方式」と消費税を支払ったり受け取ったりする都度，

区分して経理する方法である「税抜方式」のどちらによっているかを記載する。